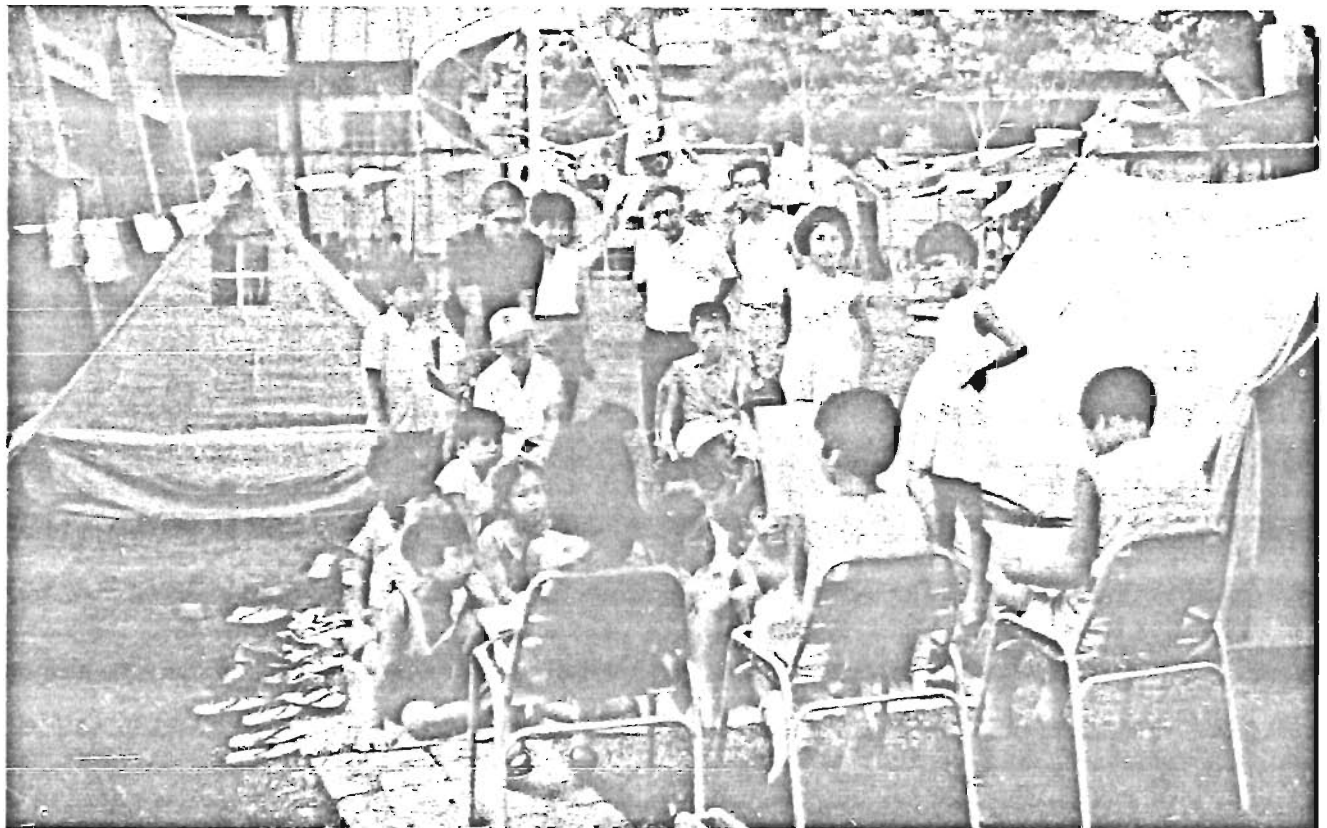


世帯と人口
7月1日現在
人口 340,818
男 171,143
女 169,675
世帯数 137,113
(住民登録による)

豊島区広報

昭和43年8月20日
 発行 豊島区役所
 編集 区民部区民課広報係
 豊島区東池袋1-18-1
 大代表(981) 1111



緑陰子供会 各地で多彩な催し

「山へ来たみたい」高田児童館のキャンプ村

ことしも各地区で緑陰子供会が開かれています。ここ高田児童館の広場では「たかだキャンプ村」が誕生。子供たちは

「山へ行ったみたい」と、テントにはゆったり出たり大はしゃぎ。また紙芝居や遊戯に興じて楽しい一日を過ごしました。

おすすめですか！
選挙人名簿の登録申出
9月2日まで

この九月一日現在で、選挙人名簿の定時追加登録が行なわれます。今回の対象者は、去る七月七日参議院議員選挙のとき豊島区の選挙人名簿に登録された方を除いて

①本年六月一日以前から豊島区に住んでいて ②昭和二十三年九月二日以前の出生者で、九月二日までに「選挙人名簿登録申出書」を出された方に限ります。

成人に達したら必ず「選挙人名簿登録申出書」を出してください。また古くからお住いの方でも未登録の場合は、この申出書を出しただけだと登録されませんので、ご注意ください。

受付は、区役所出張所または当委員会で行なっています。

転入されたときは「転入届出書」が同時に「選挙人名簿登録申出書」を兼ねていますので、お早目に手続きを済ませてください。

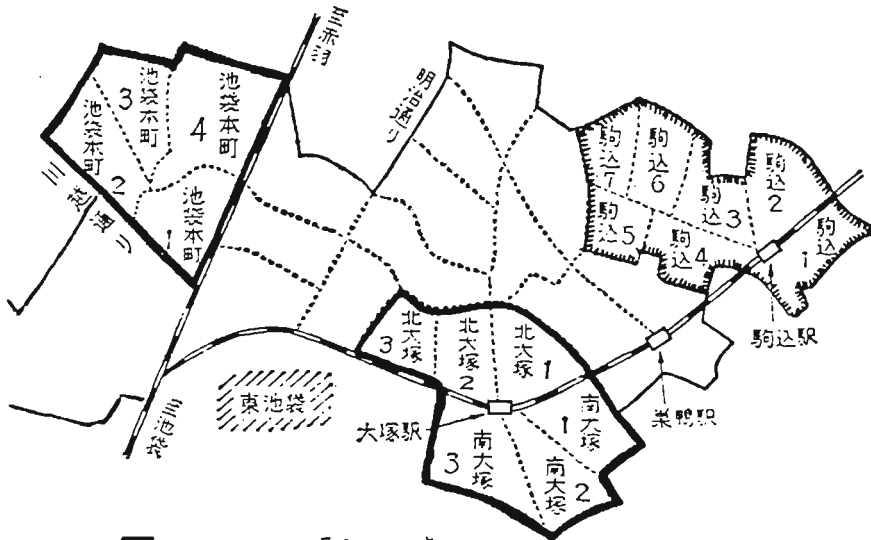
なお本年六月二日以後本区に転入され、すでに登録申出書を出した方は、本年十二月一日現在の定時追加の際に登録されます。

以上、追加登録者のみを区役所で縦覧に供します。

九月八日(同月十四日まで) (土日に関係なく) 毎日午前八時三十分～午後五時までです。

くわしいことは、豊島区選挙管理委員会(981)一一一まで。

新しい町づくり、区の65%に



住居表示

「駒込」は十二月一日……
 「南・北大塚」「池袋本町」は来年四月一日……

実施決定!!

広報六月号でお知らせしましたように、左図の三地区については、審議会の答申もありましたが、もう一度皆さんの意向を確かめるために、七月一日まで三十日間の公示をしました。そして皆さんの理解あるご賛同を得ましたので、これら三地区について図のとおり原案を第二回定例区議会に提案、区議会でも皆さんの生活に大変関係のある「町名・町区域」の変更ですから、慎重に審議を続け、七月二十日開会された本会議で原案どおり決定されました。それで標題のように、地区別に実施期日も定められましたので、区では現在「番号」わり振りの準備を進めております。

★「駒込六丁目」を「六・七丁目」に

この地区は、国電駒込駅を中心として、染井霊園、本郷学園などの公共施設のあるところですが、町の大きさも約〇・一平方軒(三万坪)に区切られています。ところが「六丁目」だけがずば抜けて大きくわかりにくいので、有松坂を境に「六丁目」と「七丁目」に分けました。

★大塚駅周辺を「南・北大塚」に

国電大塚駅の周辺には、「菓鴨七・六丁目」「西菓鴨二・三丁目」など、交通の要所大塚駅とは関係のない町名がついており、菓鴨六丁目を訪ねる人が菓鴨駅で下車するなど、非常に不便でしたので、駅名にちなんで町名をつけました。

とくに、駅の南口、北口にあわせ、わかりやすくするために

路線を境に、「南大塚」と「北大塚」に分けました。

★「池袋本町」とは

この地区は、昨年六月に現在の第二出張所の管轄区域から分離して、第十一出張所が新設されたところです。堀之内町の一部が赤羽線をまたいでこの地区に出ているほかは、全部池袋の名がついています。なお現在の「池袋五丁目」付近が昔、西菓鴨村池袋字本村といったことに原因しています。

★実施にご協力を

これからは関係地区の皆さんのお宅へ、いろいろな調査で担当の職員が伺いますが、その際にはなにとぞご協力をお願いします。新しい町名と番号の表示に変わるため、すでに実施した地域の皆さんからも最初、なかなかなじめないという苦情もきかれましたが、新しい仕事だけにご迷惑をおかけすることもあろうかと思えます。

それだけに、区としましてもおりにふれ、住居表示の骨組などについて「豊島区広報」その他でお知らせしますので、ぜひご覧ください。なおこのことにご意見、ご希望がありましたら遠慮なく内線二八三番にお申し越ください。

成人職業学校へどうぞ 第三十三期豊島区成人職業学校開設

これからの労働は、その内容に深く広い知識が要求されてきます。豊島区成人職業学校は時代の要求にあわせて職業についての知識、技能を勉強するために設けられました。新しく就職したい方、今の職場でもっと活躍したい方などこの機会にぜひ入校を。

○開設期間 九月三日
 ～十一月十九日
 ○授業時間 毎月水金曜日、
 后六時～八時三十分まで
 一科目延八十時間
 ○入学資格 区民および区内
 在勤者、自動車運転科は
 区民に限る。義務教育未
 終了者と上級学校在学生
 は資格がありません。

○申込手続 入学資格を証明するもの、お米の通帳、保険証などをもって厚生部管理課へ

(内線三二二) 授業料無料

科目	定員	会場
初級経理事務科	50名	池袋東洋館
中級経理事務科	40名	豊島
自動車修理科	40名	豊島
写 真	30名	長崎
自動車運転科	20名	豊島自動車学校

子どもの交通事故をなくそう

夏休みもあますところ十日、九月にはよいよ第二学期が始まります。ところで、昭和四十二年中の子どもの交通事故発生状況をみると、死者数は中学生、小学生、幼児の順にふえる傾向にあり、また幼児、小学生とも最も危険な月が、学期始めである九月なのです。

事故の原因は、幼児、小学生、中学生とそれぞれ違いますが、それらを見きわめ、私たち大人がみんなで子どもの事故絶滅をはかりましょう。

◆幼児について

「交通道德を身につけさせよう」
幼児期は交通道德を身につけさせる最もよい年ころであり、また小学校入学を控えそれが必要なときでもあります。

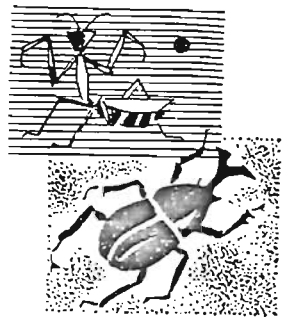
- 子どもの事故では幼児が占める割合が一番多く、とくにこの年頃は知識と行動が一致しないので、保護者がカバーしなければなりません。
- 家庭における安全教育の第一歩は、まず子どもの特性を知ることから始まります。
- 1、冒険心がある、新しいものにはすぐ反応し、興味を示す
 - 2、遊びに熱中すると、ほかへ注意がまわらない。
 - 3、経験して始めて納得する。
 - 4、仲間のやることを自分もやりたい、人といっしょにいたい。

子どもの交通事故発生原因調べ 5 (42年) 中・都内

原因別	幼児		小学生		中学生	
	死者	負傷者	死者	負傷者	死者	負傷者
とび出し	24	3431	7	1,106	—	77
自転車乗車中	—	—	9	1,165	5	653
車の直前・直後横断	8	500	7	486	—	66
幼児のひとり歩き	13	641	—	—	—	—
路上遊戯	18	297	3	94	—	6

子どもにはこのような本質的な特性があります。これらをおさえ、効果のある安全教育を行ないましょう。

5、条件が変わると覚えていたことも応用できない。



◆小学生の場合

「安全について、親子で話し合おう」

小学生ともなれば、話せば理解できます。なにが危険で、なにが安全か、をまず子どもと話し合い、どのような行動をとったらいいか、を子どもが習慣として身につけるまで、くり返しくり返し教えましょう。

▽事故にあいやすいのは、こういう性格の子どもです。

- 1、おつちよこちよいの子
- 2、自律性のない子
- 3、神経質な子
- 4、社会的に活発な子

◆自転車の正しい乗り方

「自転車が一番危険です」
別表でもお分りのように、小学生を通じて最も多いのが、自転車での事故、正しい乗り方で、事故を防ぎましょう。

1、体に合った自転車に乗る。

2、交通量の多い道路では乗らない。

3、二人乗りは絶対しない。

4、自転車に乗ったときは、道路の左端に寄り、一列になつて通る。曲りかど(四つかど)では除行するか、いったん停まり、右左の安全を確かめてから発進する。

5、乗る前に必ず車のぐあいを調べる。

①タイヤの空気は適当か

②ブレーキは効くか

③チェーンにゆるみはないか

④ベルが鳴るか……

●おわりに

事故防止に、特効薬はありません。安全学習と訓練をくり返し、実施して子どもの習慣として完全に身につけさせることです。そのためには、家庭における両親の徹底した「子どもを危険から守る」という姿勢が、なにより大切といえましょう。



大東京祭記念バツジ発売中!

一個 三十円

区役所・各出張所窓口でどうぞ

☆国保の保養施設を☆☆☆☆☆
☆☆☆☆☆ご利用ください☆☆☆

国民健康保険課では、被保険者のみなさんの健康保持と、増進のため、温泉地旅館と特約しておりますのでご利用ください。申込は、お早目に国民健康保険課管理係(内三二一)まで、

なお、旅行シーズン、土、日

曜祭日のようなときは、相当期間の余裕をみてください。

地名	旅館名	宿泊料・税金・全住料	地名	旅館名	宿泊料・税金・全住料
湯原	西仁旅館	1,300円(込)	根根宮ノ下	大平ホテル	1,500円(別)
湯原	このやホテル	1,500円(込)	湯原	双美荘	1,500円(別)
湯原	常盤屋旅館	1,200円(別)	湯原	旅館石井	1,400円(別)
奥原	半白炊飯	1,200円(別)	湯原	山吹旅館	但し、土曜1,500円(別)
川原	高松旅館	600円(別)	伊豆	東来山	1,400円(別)
川原	高松旅館	450円(別)	伊豆	あまの荘別館	1,400円(別)
川原	高松旅館	1,200円(別)	古奈	余奈家	1,100円(別)
湯原	八汐荘ホテル	1,500円(別)	古奈	余奈家	1,300円(別)
湯原	淡山荘	1,200円(別)	伊豆	長岡川	但し、土曜1,500円(別)
湯原	白雲閣	1,300円(別)	伊豆	みどり	1,400円(別)
湯原	太陽ホテル	1,300円(別)	伊豆	かにやホテル	1,500円(込)
湯原	太陽ホテル	1,500円(別)	伊豆	白雲閣	1,400円(別)
湯原	錦屋旅館	1,200円(別)	伊豆	平野山	1,600円(込)
湯原	三関屋旅館	700円(別)	伊豆	下賀茂	1,500円(込)
湯原	叶屋旅館別館	1,200円(別)			
湯原	湯本ホテル	1,300円(別)			
湯原	湯本ホテル	但し、土曜1,500円(別)			
湯原	湯本ホテル	1,200円(別)			

お知らせ



お年寄りの方へ

お年寄りを敬い、長寿をお祝する、「敬老の日」が近ずきました。区ではことしもいろいろな催しを準備しております。お問い合わせは福祉課（内三六三五）へ

☆老人健康診査

九月九日から二十八日まで、病気の発見や保健指導のため、区内の「老人健康診査会場」と表示した病院、診療所（医院）で健康診査を行います。この機会にぜひ受けて、いつまでも健康であるようにしましょう。

☆寿手帳をお贈りします

四月一日までに満六十五才になられた方に寿手帳をお贈りします。内容は、病気とその予防の方法、老人のための施設の紹介など、少しでも長寿のお役にたきたいと作ったものです。近く皆様のお手許にお届けする予定です。ぜひご利用ください。

☆はり、灸、マッサージの無料奉仕

七〇才以上の方に、はり、灸

マッサージの無料奉仕を、はり灸、マッサージ師会の方々の協力により行ないます。申込受付は九月十二日前十時から午後二時まで。会場・下表参照。

☆無料入浴

豊島区浴場組合の厚意により七十才以上の方は、九月十五日無料でお風呂に入れます。

☆喜寿、米寿のお祝い

七七才になった喜寿の方と、八八才の米寿を迎えた方にお祝いとして記念品をお贈りします。

☆老人慰安行事

被保護者世帯の七五才以上の方を慰め、励ますために九月下旬、池袋温泉にご招待します。

社会福祉協議会と共催で、六十才以上の方を対象に敬老大会を開きます。

番	内	所
第1	出張所管内	生会館
第2	池袋	厚東
第3	池袋	鴨袋
第4	池袋	白崎
第5	池袋	長白
第6	池袋	第7出張所
第7	池袋	第8出張所
第8	池袋	第9出張所
第9	池袋	第10出張所
第10	池袋	第11出張所
第11	池袋	第12出張所

保健所からのお知らせ

月日	曜	会	場
9月9日	月	池袋第一小	
10日	火	池袋第二小	
11日	水	池袋第五小	
12日	木	池袋第三小	
16日	月	文成小	
18日	水	豊成小	
19日	木	西巣鴨小	
24日	火	時習小	
26日	水	大塚台小	
27日	木	大塚ろう学校	
30日	日	駒込小	
7日	月	高田小	
10月8日	月	池袋保健所	
9日	火	大塚駅前	
9日	水	蓮司谷小	

結核・成人病の予防と交通事故に備え、健康診断と血液型の検査を、豊島池袋保健所ではつぎの日程で、レントゲン検査、血圧測定、検尿、血液型検査を無料で行ないます。ぜひお受けください。受付時間は午後二時から三時三十分までです。（無料）

あなたの預金が……
あなたに代って納めます……
納税には、便利な口座振替納付制度をご利用ください。

都税……豊島区事務所
区税……豊島区役所税務課

必ずもらいましょう

このようにポスターの掲示してある自治体では、税金と引換えに、公営住宅を優先的に借りることができます。

（一）公営住宅の優先入居権
（二）公営住宅の優先入居権
（三）公営住宅の優先入居権
（四）公営住宅の優先入居権
（五）公営住宅の優先入居権
（六）公営住宅の優先入居権
（七）公営住宅の優先入居権
（八）公営住宅の優先入居権
（九）公営住宅の優先入居権
（十）公営住宅の優先入居権

と き 九月十五日（前・后三回）
こころ 豊島公会堂
催し 式典と演芸（不二洋子一座）ほか
満員の際はお断りすることがありますのでお早目にどうぞ。

町会、婦人会などで、七十才以上の方を対象に、九月十一月にかけて行う敬老会に、区からお祝品をお贈りいたします。
なお、すでにお申し出のあった七五才以上の方で三年以上都内にお住いの方には、九月十五日頃、民生委員を通じて敬老金をさし上げます。
※万一もれた方は、福祉課（区役所二階、三三番窓口内線三六三五番）までご連絡ください。

◆「ママの休日」のお知らせ
第二・三回の「ママの休日」をつぎのとおり行ないます。前に行けなかった方ぜひどうぞ。
第二回 九月二十九日 梨狩り
第三回 十月 芋堀り
申込 福祉課社会福祉係（内線三六三五）満員になり次第締切
◆高松第二・要町保育園の入園受付
区立高松第二、要町保育園にお子さんを入園希望の方、つきによりお申し込みください。
受付 九月十日まで
前九時～后四時三十分
区福祉事務所（内線三四一）へ

ゆたかな泉
現勢ガイド③
〔世帯〕
大正九年の第一回国勢調査による本区の世帯数は、二四、〇〇九世帯。これは現在の五分の一以下の数字ですが、一世帯当り人口は、四・五七人と戦争が始まる前まで多世帯の構成をみせていました。戦後も復興にとどまない社会人口の増加、ベビーブームの影響で30年までは四人以上の世帯規模を保っていました。が、40年
国勢調査による一世帯当り人口は、遂に三人を割り二・九七人と23区中三人に満たないのは本区だけです。都全体平均は三・五〇人、国全体では四・六人となっており、全国で最小の世帯規模のようです。これは独身世帯や夫婦二人の世帯が多いことを示しています。
Ⅱアパート世帯Ⅱ
民間の賃貸アパートに居住する世帯数は全世帯数の三二・一八%を占め、23区中最高。全国でも最高を示しているようです。

